

## 平成27年度 第19回 K C Yリーグ

# 大 会 要 項

- 1 主 旨 関東クラブユースサッカー連盟は、日本の将来を担うユース年代選手のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図るとともに、地域クラブチームの普及と発展を目的とし、本リーグを実施する。
- 2 名 称 平成27年度 第19回 K C Yリーグ
- 3 主 催 関東サッカー協会
- 4 主 管 関東クラブユースサッカー連盟
- 5 期 日 1次リーグ 6月6日(土)～7月31日(土)  
2次予選 8月22日(土)～9月23日(祝)  
北海道東北地区プレーオフ 9月27日(日)
- 6 会 場 関東各グラウンド
- 7 出場資格 公益財団法人日本サッカー協会に第2種加盟登録し、なお且つ一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟・関東クラブユースサッカー連盟に加盟登録したJリーグの下部組織以外のチームであること。
- 1) 出場選手は他のクラブチーム及び高等学校サッカー部などに二重登録されていないこと。
  - 2) 1997(平成9)年4月2日以降の出生者を対象とする。
  - 3) 出場チームは、15名以上の選手でチーム構成され、うち11名以上は日本サッカー協会第2種加盟登録選手であり、なお且つ1997年4月2日から2000年4月1日までの出生者を対象とする。
  - 4) 出場チームの同一下部組織第3種(日本サッカー協会クラブ申請済みクラブ)登録選手に限り、種別変更(移籍)せず第3種登録選手のままでの出場を認める。但し、同一下部組織第3種登録チームを複数所有しているチームの選手登用は、いずれかの1チームからに限定するものとする。また、同じクラブ内の同じ年代の女子登録している選手も移籍を行うことなく出場することを認める。
  - 5) 選手は日本サッカー協会発行の写真付き選手証を所持していること。
  - 6) 1次リーグから決勝トーナメントに至るまでに、一つのチームで大会メンバー登録した選手は、異なるチームへ移籍後再び大会メンバーとして登録することはできない。
- 8 表 彰 優勝チームには賞状を授与し、Jユースカップ本大会への出場権を与える。準優勝チームには賞状を授与し、Jユースカップ本大会の出場権を明け、北海道地区・東北地区の代表チームと行われるプレーオフへの出場権を与える。

## 平成 27 年度 第 19 回 K C Y リーグ

# 大 会 規 程

### ■ 競 技 方 法

#### (1) (1 次リーグ)

関東クラブユースサッカー連盟に加盟登録した U-18 年代のチームを、5 チーム 4 グループに分け、リーグ戦を行い、合計 8 チームが上位チームの中から 2 次決勝トーナメントに進出する。

#### (2 次決勝トーナメント)

1 次リーグからの 8 チームと日本クラブユースサッカー選手権関東大会 2 次予選に進出した J リーグ下部組織以外の 8 チームの計 16 チームによる決勝トーナメント戦を行う。

#### (2) ルールは日本サッカー協会発行「サッカー競技規則 2015/2016」による。

#### (3) 試合時間は 90 分とし（ハーフタイムは 15 分）、後半の開始時間は試合開始時間の 1 時間後とする。競技時間内に勝敗が決まらなかった場合は以下のとおりとする。

① 1 次リーグにおいては競技時間内に勝敗の決らない場合は引き分けとする。

② 2 次決勝トーナメントにおいては競技時間内に勝敗の決らない場合は PK 戦方式により勝敗を決定する。（延長戦は行わない）

#### (4) グループのリーグ戦の順位決定は以下のとおりとする。

①：勝点は、勝ち＝3 点 引分け＝1 点 負け＝0 点とし、勝点の多い方を上位とする。

②：勝点と同じ場合は得失点差の多い方を上位とする。

③：得失点差が同じ場合は得点の多い方を上位とする。

④：③で得点も同じ場合は当該チーム同士の対戦結果にて決定するが、なお引分けの場合は抽選とする。

#### (5) 警告・退場

イ) 大会期間中、警告の累積が 2 枚になった選手は次の 1 試合に出場できない。退場を命ぜられた選手は、次の 1 試合に出場できない。その後の処置は大会規律委員会にて決定する。

ロ) 1 次リーグの累積警告の未消化の出場停止処分と退場処分は決勝トーナメントに持ち越され適用される。処分に至らないものは、1 次リーグ戦をもって消滅する。

#### (6) 選手登録用紙は、試合開始 30 分前までに先発選手と交代選手 7 名に○を付けたメンバー提出用紙を本部に 3 部提出する。試合毎の登録は交代選手を含め 18 名までとし、交代選手 7 名うち 5 名までの交代を認める。なお、各試合の登録後試合開始までの時間に、怪我など特別な理由により登録されたメンバーが当該試合へ出場することが不可能であると、当該試合競技責任者が判断した場合のみ、エントリー内容を変更することが出来る。交代用紙は使用しない。

#### (7) 試合成立は試合開始の整列時に 11 名とし、11 名に満たない場合は不戦敗とする。なお、リーグ戦においては、勝点 0、対戦相手に得点 3・勝点 3 を与える。得点はリーグが終了した時点で、そのリーグにおいて行われた試合の最大得点差を与える。また、メンバー提出用紙に記載された成人のチーム役員が試合開始時に 1 名以上ベンチに着席していない場合も不戦敗とする。但し、当初割り当てられた運営は行うこと。その後の処置は本連盟にて決定する。なお、雷等で試合が中断した場合、その試合が後半 30 分を経過し中断し、再開不可能となった場合は、その時点の結果を持って試合成立とする。同点の場合は抽選とする。後半 30 分以前に中断し再開不可能な場合は再試合とする。但し、日程上再試合が不可能な場合は抽選とする。

- (8) ユニフォームは正・副の両方を試合会場に持参すること。試合で着用するユニフォームは審判立ち会いの元、決定する。
- (9) 決勝トーナメントにおいては70分前に競技責任者の指定した場所で、審判団、当該チーム監督が出席しマネージャーズミーティングを行う。その際、ユニフォームは正・副の両方を用意すること。メンバー提出用紙3部提出すること。
- (10) ユニフォームに表示する広告は、日本サッカー協会『ユニフォーム規程』に則る。
- (11) 試合において、出場する選手は試合開始の整列時に日本サッカー協会発行の選手証を本部又は第4の審判員に提示し確認を受ける。選手証の不携帯若しくは選手証に写真を貼っていない場合は、出場を認めない。なお、追加登録等で選手証の交付が間に合わない場合は、Web登録用紙の承認済みをコピーし、写真を貼布した場合のみ認める。
- (12) 参加資格の違反、不都合な行為があった場合の処置については、大会規律委員会にて決定する。
- (13) チームベンチは、会場本部席からグラウンドに向かって左側ベンチを日程の左側に表記されているチームのベンチとし、対戦チームを右側とする。
- (14) 本大会ではテクニカルエリアを採用する。その都度ただ1名のみがテクニカルエリアから戦術的指示を与える事が出来る。
- (15) 試合中の選手の妨げにならないよう、ベンチ入りの指導者と選手はビブスを着用すること。
- (16) 登録選手は、必ず全員が傷害保険に加入していること。
- (17) 負傷者の処置は、当該チームの責任でおこなうこと。
- (18) 試合終了後の挨拶は両選手の握手をもって終了とする。
- (19) 審判はすべて関東サッカー協会からの派遣とする。
- (20) 1次リーグ、2次トーナメント戦での試合球はチーム持ち寄り。
- (21) 参加費
- |             |                  |
|-------------|------------------|
| 1次リーグ参加費    | ¥ 50,000 円       |
| 2次トーナメント参加費 | ¥ 15,000 円/1試合ごと |
- ※1試合の運営費等¥22,000円（運営費¥2,000円、会場費¥5,000円、主審¥6,000円、副審4,500円x2名、決勝トーナメントの第4の審判員3,500円）
- (22) 振込先 振込み期限=6月15日（1次リーグ）決勝トーナメント戦の費用は大会終了後、事務局より請求し、支払うものとする。

大会事務局 〒231-0811

神奈川県横浜市中区本牧埠頭3 U.S.S インターナショナル内

Y. S. C. C 内 吉野 次郎

電話 045-621-8760

FAX 045-621-8761

携帯 090-3342-0891

Eメール j i r o @ y s c c 1 9 8 6 . n e t